

山陽小野田市議会事務局 障害者活躍推進計画

機 関 名	山陽小野田市議会事務局
任 命 権 者	山陽小野田市議会議長
計 画 期 間	令和 7 年 6 月 1 日～令和 1 2 年 3 月 3 1 日とする。
障 害 者 雇 用 に 関 する 課 題	山陽小野田市議会事務局においては、職員数が 8 名程度の小規模な機関であり、職員全員が市長部局からの出向者で占められている。よって、これまで議会において独自の職員募集、採用は行っておらず、今後も行う予定はない。しかしながら、今後、障害者である職員が議会事務局に配属される場合も考えられるため、市長部局と連携し、障害のある職員が活躍できる職場環境づくりに取り組む必要がある。
目 標	
1 採用に関する目標	職員については、山陽小野田市からの出向者であり、採用は行っていないため目標の設定はできない。
2 定着に関する目標	不本意な離職者を極力生じさせない。
取 組 内 容	
1 障害者の活躍を推進する体制整備	・ 障害者雇用推進者として議会事務局長を選任する。 ・ 障害者である職員が配置された場合には、相談窓口を設定する。 ・ 障害者職業生活相談員の選任義務（5 人以上の障害者を雇用する場合）が生じた場合には、3 か月以内に選任するとともに、当該選任しようとする者が資格要件を満たさない場合には、労働局が開催する公務部門向け障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させる。
2 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	・ 障害者が配属された場合、障害者ごとに異なる配慮事項等を確認し、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。

3 障害者の活躍を 推進するための環 境整備・人事管理	・所属長等の管理監督職員による面談等を通じて、必要とされる配慮や希望等を把握し、働きやすい職場環境の整備に努める。
4 その他	・国等よる障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。